令和３年度　新潟県立高田特別支援学校白嶺分校

所在地　糸魚川市清崎５番２５号
校長名　福田　功
教頭名　猪又　浩之
TEL　025-553-9160
FAX　025-553-9161

E-mail　school@hakurei-tk.nein.ed.jp

（令和３年５月１日現在）

学年 / 男女	普通			重複	計
	１年	２年	３年	重複	
男	4	6	3	0	１３
女	1	2	5	1	9
計	5	8	8	1	２２

１　学校の概観

（１）　学校の沿革

平成１４年５月　・糸西に養護学校を希望する会(以下、希望する会)発足
平成１５年７月　・希望する会、ノーマライゼーションの観点から糸魚川小学校を候補に設定
平成１６年３月　・糸魚川小学校が教室配置を変更し､南校舎１階に教室配置を決定
９月　・分校の名称について公募した結果､「ひすいの里分校」に決定
平成１７年１月　・入学者決定（１４名）　改修工事着工
２月　・入学者の保護者への入学説明会、糸魚川小学校職員及びＰＴＡへの分校概要説明
３月　・改修工事完了、引渡し、備品等搬入
平成１７年４月　・新潟県立高田養護学校ひすいの里分校　開校
小学部８名、中学部６名、計１４名入学
平成２２年４月　・高等部普通科普通学級及び重複学級　新設（普通学級７名、重複学級１名入学）
平成２３年４月　・条例改正により、校名が「高田特別支援学校ひすいの里分校」に変更となる
平成２５年４月　・条例改正により、小中学部が糸魚川市へ移管され、高等部が県立の単独分校となり、学校名が「新潟県立高田特別支援学校白嶺分校」となる
平成２５年８月　・糸魚川白嶺高等学校敷地内に新校舎完成
平成２５年11月　・新校舎竣工記念式典を白嶺高等学校を会場に挙行する
平成２９年４月　・普通科重複学級　設置

（２）　教育課題

①　一人一人の自立に向けた「生きる力」の育成
②　社会参加を育む教育活動と地域に開かれた学校づくり

２　本年度の教育課程

（１）　教育目標

希　望　・・・　夢と希望をもち、明るくたくましく生きる生徒
意　欲　・・・　目標に向かってねばり強く取り組み、前進する生徒
自　立　・・・　自ら考え、表現し、進んで行動する生徒

（２）重点目標

社会人として必要な力を身に付け、社会参加と自立を目指す生徒を育成する。

＜A コース＞
①社会生活に必要な態度・知識・技能を身に付けさせる。
②人とかかわる力を高め、自他を尊重し思いやりの心を育む。
③ねばり強く学習活動に取り組み、困難なことにも立ち向かえる気力・体力を養う。
④体験学習を通じて見聞や職業観を広め、勤労意欲を高める。

＜B コース＞
①身の回りのことを自分で行おうとする態度を養う。
②自分なりの方法で気持ちや要求を表現し、人と関わろうとする態度を養う。
③安定した気持ちで健康に過ごせるように、基本的な生活習慣を養う。
④自分の役割（仕事）が分かり、継続して行う力を養う。

安定した体調を維持しながら、人とかかわる力や自ら活動しようとする生徒を育成する。

＜C コース＞

①生徒の体調を考慮した教室環境の中で、体調を安定させる。

②学習や日常の活動に自分から進んで取り組む。

③友達や周りの大人とかかわる力を高め、コミュニケーションの幅を広げる。

（３） 努力事項

①学級経営　　Ａ・Ｂ・Ｃは、それぞれのコースの努力事項

A･B　基本的な生活習慣の定着や生活力の育成、社会経験の拡充を図れるよう家庭との連携を図る。

A･B　係や当番活動を通して責任を果たす力を育てたり、学級での諸活動を通じて互いを尊重し助け合ったりする態度を育てる。

C　保護者との面談、健康チェックカード、連絡帳、日々の引継ぎなどにより情報を得て、適切な対応をするとともに、共通理解を図る。

②学習指導

A･B　キャリア教育の視点を生かした年間指導計画・単元計画の作成と指導を行う。

A･B　学習内容身につけるため、効果的な学習活動や学習形態を考えると同時に、個に応じた支援の手立てを講じる。

A･B　活動における目標設定と振り返りを重視し、自己の課題や困難なことにも立ち向かえるよう励ましや賞賛を行う。

C　健康面を最優先にした健康的で安定した生活ができる環境を整備する。

③生徒指導

A･B　青年期や個々の特性をふまえ、社会のルールやマナー、危険を回避するための行動について考える場を設ける。

A･B　様々学習において、生徒一人一人が成就感や自己有用感をもてるような活動や、互いを認め、励まし合う場面を設定する。

C　家庭や福祉施設、福祉事務所関係機関と連携を深めながら適切な指導を行う。

④進路指導

A･B　校内及び校外の作業を通して、職業観や勤労観を育てると共に、働くために必要な事柄について繰り返し、指導を行う。

A･B　一人一人の適性把握に努め、適切な進路選択ができるよう、生徒への指導や保護者への助言や情報提供を行う。

C　福祉施設等の見学、交流学習を推進する。

３　学習指導の大綱

A･B コース共通　　（各教科、領域・教科を合わせた指導、総合的な学習の時間・道徳・特別活動）

領域･教科	指導の重点	具体的実践･方策
導入 HR 日常生活の指	･自立に向けて、日常生活や社会生活に必要な基本的な習慣を身に付けることができるよう支援する。 ･学校生活全体を通して場をとらえ、繰り返し指導して定着を図る。	○学校生活の様子や保護者からの実態調査を参考に、生徒の実態を把握する。 ○個別の指導計画の作成、見直しの呼びかけと確認を行う。 ○保健指導部や給食指導部の目標（歯磨きや手洗いなど）と関連づけながら指導する。
作業学習	･働くことに喜びややりがいを感じ、進んで仕事に取り組む意欲や態度を育てる。 ･自分に分担された仕事は責任をもって最後までやり遂げる力を育てる。 ･働く上で必要なコミュニケーションスキルや道具の安全かつ正しい使い方、手順に沿った仕事の進め方を身につける。	○個々の目標を明確にして仕事に取り組ませるとともに、振り返りにおいて個々の成長や課題が明確になるよう支援する。 ○作業班の編成や作業種・作業工程を工夫し、仕事を成し遂げる達成感を味わえるように指導する。 ○校外での作業も含め、様々な道具を扱う経験や手順どおりに作業を行う経験を積ませる。
家庭生活	･家庭生活に必要な知識・技能を、体験的・実践的な活動を通して育てる。 ･家庭での役割を自覚し、社会生活に通じる責任感を養う。 ･安定した職業生活を送るために必要な家庭生活能力を育てる。	○個々の実態や将来の生活を見通した具体的目標を設定し、授業内容や教材を工夫する。 ○長期休業中に、生徒が家庭で仕事（家事）に取り組むための計画を立てさせる。（仕事人の実施）

社会生活	・地域社会や各種施設の知識と利用の仕方を学び、体験活動を通して利用する力を養う。 ・進路学習や校内・職場実習に向けた事前学習を通して、社会生活や職業生活についての視野を広げ、勤労観・職業観を育む。 ・協働的な体験や困難な体験を通して、社会性やコミュニケーション能力、思いやりの心を育み、自己有用感を得られるよう支援する。	○利用体験の積み重ねができるよう、地域の各種施設に出向く機会を設定する。 ○実社会や職場をイメージし、卒業後に役立つよう教材や学習内容を工夫する。 ○キャリア教育の視点を生かしたねらいや活動内容を設定し、育てたい力を共通理解しながら指導にあたる。
国語・数学 Aコースのみ	・社会生活に必要な知識・技能を、生活に即した活動を通して段階的に育て、それらを活用する能力と態度を養う。 ・個々の実態に応じて学習内容や指導方法を工夫する。	○社会生活や職業生活に必要な学習内容を生徒の実態に合わせて設定するとともに、他の教科・領域との関連を図って指導計画を立てる。 ○個々の実態に応じた課題を設定し、継続的に取り組ませる。
保健体育	・運動に継続的に取り組み気力、体力の向上を図るとともに、運動の楽しさを味わわせる。 ・心身共に健康に過ごすために必要な知識や態度を身に付けさせる。	○生徒の実態に応じた指導内容を設定し、適切な運動量の確保と多くの運動経験を積ませる。 ○「心と体の学習」の指導時間を確保し、生徒の発達段階に応じて、計画的に指導する。
選択教科	・表現及び造形・創作活動、運動を通して、生活を明るく豊かなものにする態度と習慣を育てる。	○音楽を表現したり鑑賞したりする楽しさや喜びを味わわせる。 ○興味・関心を高める題材を工夫し、運動に自主的に取り組ませる。 ○創作活動を通して、表現する喜びを味わわせる。
特別活動 LHR	・集団活動を通してそれぞれの役割を果たそうとする態度を育てる。 ・集団活動を通して規律を守り、友達とコミュニケーションをとりながら協力して活動する力を育てる。	○学級活動や学校行事の中で生徒の実態に合った役割活動の場を設定し、主体的な活動を促す。 ○学級活動や学校行事の中で生徒同士がかかわり合い、相手を思いやる心を育てられるような活動場面を設定する。
特別の教科「道徳」	・相手の人権を尊重し、思いやりをもって仲間と関わる態度を育てる。 ・集団や社会の一員として、責任をもって行動する態度を育てる。	○職員が模範を示すとともに、生徒の意識を高め、適切な言動ができるように促す。 ○個々の実態に応じて指導内容を具体化し、家庭と連携しながら青年期の特性に応じた日常生活のルールを身につけさせる。
自立活動	・生徒一人一人の実態に応じた指導を通して、自立のために必要な力を育てる。	○個々の心身の状態、発達段階、生活実態などを的確に把握・分析し、具体的な目標と指導場面を明確にする。 ○個別の指導計画に基づいた指導を行い、自分の課題を理解させ、解決できるよう支援する。
総合的な探求の時間	・活動に主体的に取り組み、課題を見つけ自ら解決しようとする力を育成する。 ・様々な人と触れ合うことを通し、よりよい関わり方・社会性を育成する。	○インターネットやパンフレットから情報を集めたり、小遣い帳をつけてお金を計画的に使ったりする経験を積ませる。 ○様々な立場の人と交流する場を設け、体験を通して人との関わり方を学べるようにする。

Cコース

		指導の重点	具体的実践方策
自立活動	生活	・基本的生活習慣の育成や生活リズムの形成に努める。 ・日常生活動作の習得・改善を目指す。	○日常の生活リズムが安定するよう日々の日課を作成する。 ○家庭と連携を図りながら、健康状態を的確に把握して、状況に応じた対応に努める。 ○生徒の障害の実態を踏まえた指導内容及び方法の開発に努める。
	個別学習	・運動機能の維持・向上を目指し、健康の増進に努める。 ・自分の課題に対して、進んで取り組もうとする気持ちを育てる。	○保護者、専門機関と連携をとりながら，障害や発達の状態を把握し、実態や場面にあった指導を行う。 ○興味・関心をもって課題に取り組めるよう、教材・教具の開発や支援の工夫を行う。
自立活動	からだ	・運動機能、感覚機能を育てる。	○様々な身体の動きを体験し、全身で楽しみ、自ら動こうとする様な活動を工夫する。
	うたリズム	・歌やリズムへの興味・関心を育てる。	○様々なリズムやメロディーの楽しさを味わえるように、歌遊び、メロディー遊びを取り入れ、気持ちを表出できるような活動を工夫する。 ○生徒が自力で操作できるよう、楽器等の教材・教具や支援方法を工夫する。

	ことば	・自分の気持ちや要求を伝える力を育てる。	○様々な言葉やコミュニケーションの楽しさを味わい、自ら表現しようとする活動を工夫する。 ○生徒の実態にあった表出手段に合わせた教材・教具を用いる。
	ふれる	・素材を五感で感じながら、素材の楽しさに積極的にかかわろうとする気持ちを育てる。	○身近な様々な素材を使い、全身で楽しみながら素材にかかわろうとする活動を工夫する。 ○興味・関心がもてるよう、教材・教具の開発や支援方法を工夫する。
特活	集団活動や行事への参加を通して社会性を育てる。		○集団の場に応じた過ごし方に慣れ、楽しい雰囲気を味わえるようにする。
道徳	身の回りの大人や友達となかよく過ごす。		○学校で一緒に生活する大人や生徒と触れ合う場を設定し、なかよく過ごせるようにする。

4　生徒指導の大綱

（1）　重点指導目標

① 社会のルールやマナーなどの規範意識を高めたり、危険を回避するための行動について理解を深めたり考えたりする態度を育てる。

② 目標を意識し、達成しようとする態度を育てる。

③ 仲間を大切にし、よりよい学校生活を送るために仲間と助け合い、他者の意見を聞き入れたり自分の役割を果たしたりする態度を育てる。

（2）　重点指導目標達成のための方策

① 全校朝会や生徒集会などの全体指導の場で、問題と思われる事案について触れ、望ましい行動や対処の仕方について指導する。

② いじめ防止基本方針に基づく各授業の推進、悩みアンケートや教育相談による心のケア、人権学習による心育てを総合的に実施する。

③ 日常的な生徒の見取りや声掛けに努め、職員朝会や学部会で随時情報を交換し、共有したり、アンケート回答について複数で確認し、結果を共有したりする。

④ 各授業や行事、学級での諸活動において、一人一人が活躍する場や関わり合う場、相互評価の場を設け、生徒一人一人の成就感や自己有用感を育み、安心して学校生活が送れるようにする。

（3）　具体的な実践内容

① 生活目標の提示方法の工夫。　② 生徒理解研修・生徒情報交換会の開催　③ 長期休業中の生活指導　④問題行動やトラブルの未然防止と対応（いじめに関する研修会の実施、トラブル発生時の場内連絡体制の確立と有効化）　⑤ インターネットや携帯端末利用方法に関する指導　⑥ 生徒集会の運営　　⑦ 保健教育部との連携により、規則正しい生活や健康な体についての指導　⑧　長期休み前の防犯や危険回避、事故防止問題行動や非行防止に関する指導の実施

5　進路指導・キャリア教育

（1）就労を目指した進路学習の取組

①　進路指導目標

・社会生活に向けて、必要な態度・知識・技能を育成する。

・一人一人の適性把握に努め、適切な進路選択と進路決定に活かす。

②進路指導の努力事項

ア　「作業学習」、「社会生活」、「校内職場実習」「総合」を中心に、学校生活全体を通して、一人一人のニーズに応じた進路学習の効果的な実践を行う。

イ　勤労体験、職場実習を通して、望ましい職業観・勤労観を育てる。

ウ　保護者会で進路決定までの流れを確認し、適宜家庭の協力を得る。

エ　生徒の実態について個別懇談等で保護者と率直に意見交換を。共通理解を図る。

オ　会社訪問、福祉サービス事業所ボランティアを推進する。

カ　卒業生の就労定着支援を計画的に行う。

（2）職場実習・校内実習の取組

① 進路学習の充実

・全授業共通で、「挨拶・返事・報告」ができるための指導の工夫を推進する。

② 職場実習の充実

・個別面談で本人･保護者の進路希望を聞き取り､実習先を決定する。

③積極的、意欲的な地域との連携

・学校を事業所に見立て、一般的な事業所の日課に沿って終日働くことで、仕事に対する基本的な態度、知識、技能を身に付けさせる。

（３）就労までの流れ

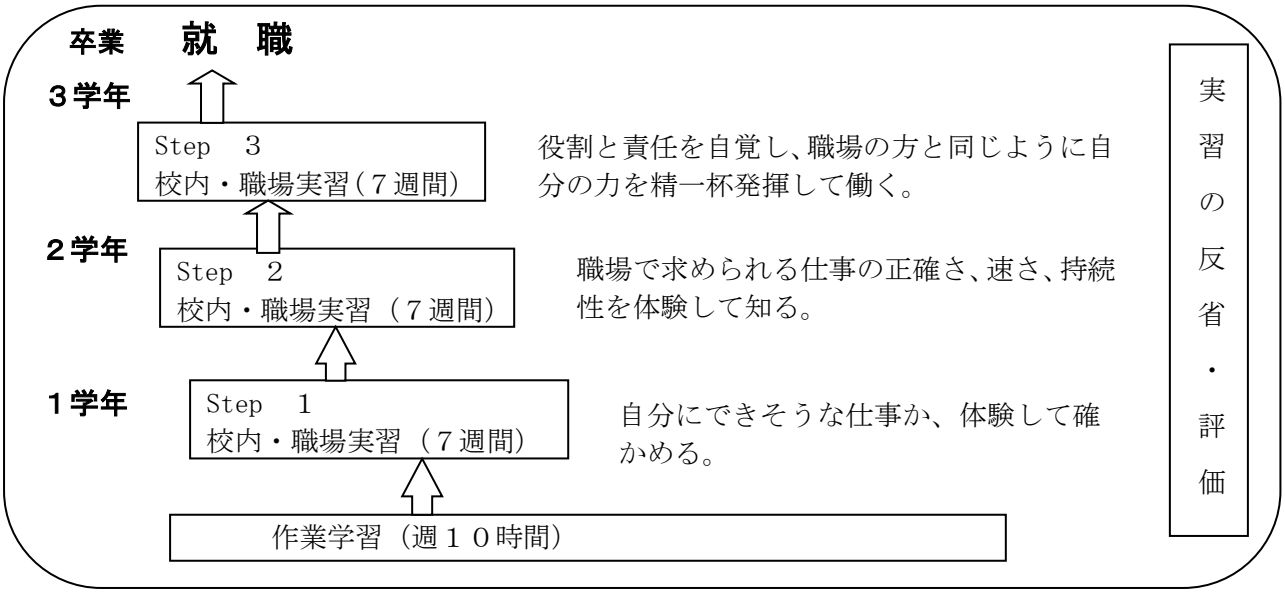

（４）進路学習に関連した他教科の取組

◎国語・数学・社会生活の学習で、挨拶・礼儀、礼状や挨拶文の書き方、銀行の利用の仕方、キャッシュカードの利用、携帯電話やインターネットの利用とモラルなどを学習する。

◎１年生で進路学習を展開し、見学や体験を通して自分の進路や卒業後の生活について考える。

６　校内研究の概要

（１）研究主題

主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業づくり

～教科・領域を合わせた指導における指導内内容の整理と実践～

（２）研究内容

①　日常的な授業実践（教科・領域を合わせた指導）の中で、主体的・対話的で深い学びを意識した学習活動や支援方法の工夫を行う。

②　多様化する生徒の実態に合わせて、新学習指導要領における３つの柱の視点で目標や評価の観点を整理し、自立と社会参加に向けた適切な支援のあり方について研修し、実践する。

③　各種研修会への実施・参加、ＩＣＴを活用した実践、最新情報の発信等を通して一人一人の教員の専門性を高める。

（３）研究の方策

①　教科・領域を合わせた指導の目標・評価の観点の整理と実践

ア　全体計画の立案と提案

月１回の職員研修の運営。教科領域を合わせた指導の目標･評価の観点の整理する方法の提案。実践・協議を経て一覧表にまとめる。

イ　情報教育部と連携してＩＣＴ活用に関する研修や情報提供を行う。

ＩＣＴを活用した授業や学習活動（一人一実践）の報告に関する計画の立案。

ウ　各種研修会の実施と調整と最新情報の発信。内外部講師の活用、研修会の紹介や調整。

②　研修会の実施と調整と最新情報の発信

ア　職員の紹介や希望を取るなどしながら、書籍、資料等の紹介や購入

（４）実践事項

①　教科領域を合わせた指導の目標・評価の観点の整理と実践

②　ＩＣＴを活用した実践報告の企画と集約

③　研修会の実施と調整、最新情報の発信

7　校時表等

(1)　校時表　　A・B・Cコース別

令和3年度　時間割

校時表	時限	月			火			水			木			金		
		A	B	C	A	B	C	A	B	C	A	B	C	A	B	C
8：40～9：00		SHR(日常生活)　＊登校8：40まで														
9：00～9：45	1	LHR 校内清掃（日常生活） 全校朝会／生徒集会		自立活動	作業学習		自立活動	国数		自立活動	国数		自立活動	作業学習		自立活動
9：45～10：30	2			全校朝会 生徒集会			自立活動	選択 ※白梅体育館9：55～10：45使用可		自立活動	家庭生活		自立活動			自立活動
10：30～10：35		準備・移動														
10：35～11：20	3	社会生活		自立活動	作業学習		自立活動	作業清掃		自立活動	家庭生活		自立活動	作業学習		自立活動
11：20～12：05	4			自立活動			自立活動			自立活動			自立活動			自立活動
12：05～12：45		給食・休憩														
12：45～13：15		休憩														
13：15～13：20		準備・移動														
13：20～13：50	5	保健体育 ※白梅体育館使用可 13:30～14:20		自立活動	保健体育		自立活動	保健体育		自立活動	社会生活		自立活動	総合		自立活動
13：50～13：55		準備・移動														
13：55～14：40	6	保健体育		自立活動	国数		自立活動	国数		自立活動			自立活動	LHR		自立活動
14：40～15：10		SHR(日常生活)　＊下校15：10														

※コロナウイルス感染症対策のため、中止及び２学期に延期された行事があります。また、今後の状況によては、中止、変更になる場合があります。予めご了解ください。

４月　７日(水)	新任式・第１学期始業式	７月　９日(金)	フリー参観・保護者会 個別懇談（～２０日）
４月　８日(木)	入学式		
４月　９日(金)	交通安全指導・下校指導	７月２１日(水)	第１学期終業式
４月１３日(火) ～２３日(金)	身体計測　視力・聴力検査 １年生個別懇談旬間	７月２６日(月) ～８月３１日(火)	夏季休業
４月１６日(金)	新入生歓迎会、ＰＴＡ総会	９月　１日(水)	第２学期始業式
	保護者会	９月　７日(火)	特体連スポーツ大会
４月１９日(月)	心臓・結核検診	１０月　９日(土)	学習発表会　代休１１日
４月２７日(火)	歯科検診	１０月２５日(月) ～１１月１９日(金)	後期校内・職場実習
４月２８日(水)	遠足（１・２年）		
５月１０日(月)	耳鼻科健診	１１月２４日(水)	歯科検診
５月１４日(金)	尿検査一次	１２月　６日(月)	個別懇談(～１７日)
５月１８日(火)	内科検診	１２月２３日(木)	第２学期終業式
５月２４日(月) ～６月１１日(金)	前期校内・職場実習	１２月２４日(金) ～１月　６日(木)	年末年始休業
７月　１日(木) ～　２日(金)	３年修学旅行	１月　７日(金)	第３学期始業式
		２月　４日(金)	高等部入学選考面接日
７月　６日(火) ～　７日(水)	妙高生活体験学習（１・２年）	３月１８日(金)	令和３年度卒業証書授与式
		３月２３日(水)	第３学期終業式

グランドデザイン

学校教育目標　　希望・意欲・自立

「はくれい」を合い言葉に
「は」はたらく「く」くじけない「れ」礼儀正しく「い」(仲間と)一緒に

「希望」夢と希望をもち、明るくたくましく生きる生徒　「意欲」目標に向かってねばり強く取り組み、前進する生徒　「自立」自ら考え、表現し、進んで行動する生徒

重点目標

社会人として必要な力を身に付け、社会参加と自立を目指す生徒を育成　　安定した体調を維持しながら、人とかかわる力や自ら活動しようとする生徒を育成

【Aコース】
・社会生活に必要な態度・知識・技能を身に付ける。
・人と関わる力を高め、自他を尊重し思いやりの心を育む。
・ねばり強く学習活動に取り組み、困難なことにも立ち向かえる気力体力を養う。
・体験学習を通じて見聞や職業観を広め、勤労意欲を高める。

【Bコース】
・身の回りのことを自分で行おうとする態度を養う。
・自分なりの方法で気持ちや要求を表現し、人と関わろうとする態度を養う。
・安定した気持ちで健康に過ごせるように、基本的な生活習慣を養う
・自分の役割（仕事）が分かり、継続して行う力を養う。

【C コース】
・生徒の体調を考慮した教室環境の中で、体調を安定させる。
・学習や日常の活動に自分から進んで取り組む。
・友達や周りの大人とかかわる力を高め、コミュニケーションの幅を広げる。

達成のための努力事項

学習指導
【A･Bコース】
○キャリア教育の視点を生かした学習内容
○個に応じた支援
○友達と関わりながら、コミュニケーションのとり方を学ぶ活動
○目標設定・振り返りの重視と、課題や困難に立ち向かうための励ましや称賛

【Cコース】
○実態に応じた学習内容
○できた喜びやがんばりの共有
○実態に応じたコミュニケーション手段で表出し、自分の気持ちを伝える活動の設定

生徒指導
【A･Bコース】
○社会のルールやマナー、危険回避について考える場の設定
○成就感や自己有用感をもてる活動、互いを認め励ます場の設定
○生徒の悩みや不安に耳を傾け、全職員で指導

【Cコース】
○家庭や福祉施設、福祉事務所など関係機関と連携した適切な進路指導

進路指導
【A･Bコース】
○実体験を通した職業観・勤労観の育成と、働くために必要な事柄の繰り返し指導
○一人一人の適正把握と、生徒・保護者への進路に対する助言・情報提供

【Cコース】
○福祉サービス事業所との連携
○交流学習の推進

学級経営
【A･Bコース】
○基本的な生活習慣の定着、生活力の育成等を目指した家庭との連携
○責任感、互いを尊重し助け合う態度を育む学級づくり

【Cコース】
○安定した体調の維持を目指した家庭との連携

キャリア教育　～将来、社会人・職業人として自立していくために～

育てたい能力
人間関係形成能力・情報活用能力・将来設計能力・意志決定能力

地域の支え
(職場実習・作業学習の場の提供)
・市内各企業　・市内福祉サービス事業所・市役所 等
(交流及び共同学習)
・糸魚川白嶺高等学校　・ひすいの里総合学校

保護者の支え
・学校と連携した生活支援・障害の理解と受容
・将来への展望と進路先情報の共有
・PTA 事業の取組

関係機関との連携
・福祉事務所　・ハローワーク
・医療機関　・相談支援センター
・児童相談所　・市役所こども課

令和３年度　県立高田特別支援学校白嶺分校　校務分掌表（案）

R2.3.27

☆☆　主任等　☆☆	
教務主任	加納
学部主事	山岸
進路指導主事	小池
研究主任	松倉
生徒指導主事	笠原
いじめ対策推進教員	笠原
保健主事	渡邊
特支コーディネーター	猪又え
防火管理者	教頭

校長

教頭

企画委員会

職員会議

事務長

指導部

学年部　山岸

1　年	○猪又え　谷内田（山本介助員）	山岸
2　年	○松倉　　綱島　　笠原　　（山本介助員）	
3　年	○霜野　小池　齊藤な　（山本介助員）	
重　複	○加納　齋藤ゆ（白山）土井（学校看護師）	

教科・領域

国語・数学	○齊藤な
音楽・美術（選択教科）	○猪又え
保健体育	○綱島　笠原
日常生活	○谷内田　齊藤な
社会生活	○猪又え　加納
作業学習	○谷内田　綱島　笠原(会計)
家庭生活	○猪又え　松倉
道徳・特別活動	○笠原　山岸
自立活動	○松倉　齊藤ゆ（白山）
総合的な探究の時間	○笠原　齊藤ゆ（白山）
生徒指導	○笠原　加納
進路指導・キャリア教育	○小池　齊藤ゆ（白山）（就促ＣＤ：兼務）
給食指導	○齊藤な　猪又え　渡邉　滝澤(兼務)
人権教育、同和教育	○綱島　霜野
重複教育	○加納　齊藤ゆ（白山）

各種教育

安全教育	○綱島　齊藤な
図書館教育	○齊藤な
交流及び共同学習	○綱島　山岸
情報教育	○霜野　笠原
保健教育	○渡邊　保健体育部

研究

○松倉　猪又え　加納（白山）　笠原

運営部

教務

教務事務	○加納　山岸　松倉　齊藤ゆ（白山） (教育実習　加納 ）（会計入力　山岸）
学籍・証明	○専門員　教頭
学校評価	○教頭　加納

庶務

庶務・教材教具	○谷内田　齊藤ゆ（白山）　山本介助員
職員厚生	○渡邊　齊藤な　谷内田　綱島　山本介助員
文書整理・諸表簿	○専門員　教頭
記録・写真	○谷内田　齊藤な
情報管理	○霜野(運用主任)　松倉　教頭

経理

給与・旅費	○専門員　教頭
給食関係	○専門員　齊藤な　滝澤(栄養教諭)
就学奨励費	○専門員
予算・経理・備品・消耗	○専門員　教頭

施設

校地校舎整備営繕	○専門員　教頭
安全管理	○教頭　綱島　渡邊
校地校舎環境美化	業務補助員　教頭

渉外

PTA	○教頭　加納　山岸(会計)
同窓会	○松倉(会計)　小池　教頭
糸魚川市自立支援協議会委員	教頭　小池
特支学校体育連盟	綱島
学校安全衛生委員	教頭　渡邊　職員代表
給食運営委員会	教頭　猪又な　滝澤(兼務)
学校だより	○加納　綱島　谷内田　齊藤ゆ（白山）

支援部

教育・就学相談	○教頭　山岸　猪又え　渡邉
地域支援	○加納　霜野　小池　教頭
学校相談	○教頭　山岸　猪又え　渡邉

☆☆　各種委員会　☆☆

○企画委員会	・・・	校長、教頭、○教務主任、学部主事、進路主事、研究主任、重複主任
○教育課程検討委員会	・・・	校長、○教頭、教務主任、学部主事、進路主事、研究主任、重複主任、自立活動主任
○学校保健委員会	・・・	校長、教頭、教務主任、学部主事、○保健主事、養護教諭、学校医、P代表
○入学者選考委員	・・・	○教頭、教務主任、学部主事、進路主事
○いじめ防止対策委員会	・・・	校長、○教頭、生徒指導主事、担任、副任、（学部主事、P代表）
○不登校対策委員会	・・・	校長、○教頭、教務主任、学部主事、進路主事、担任、副任、特支CD、養護教諭
○医療的ケア検討委員会	・・・	校長、○教頭、重複担任、重複副任、学校看護師、養護教諭、教務主任、学部主事
○食物アレルギー対応委員会	・・・	校長、○教頭、給食担当教諭、栄養教諭（兼務）、養護教諭、担任、給食委託業者

糸魚川市立ひすいの里総合学校

所在地　糸魚川市中央1-2-1
校長　本間　　勲
教頭　安井　　淳
☎　025(553)1731
Fax 025(553)1732
Email　hisuinosato@itoigawa.ed.jp

2021年度学級編制

		小学部							中学部				合計
学年		1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	1年	2年	3年	合計	
学級	普通	1		1	1	1	1	5	1	1	1	3	8
	重複	0	1				0	1	1	0	0	1	2
男子	普通	1	0	1	1	3	1	7	1	3	1	5	12
	重複	0	1	1	0	1	0	3	0	0	0	0	3
女子	普通	1	1	2	1	0	0	5	2	1	0	3	8
	重複	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	2	2
計	普通	2	1	3	2	3	1	12	3	4	1	8	20
	重複	0	1	1	0	1	0	3	2	0	0	2	5

1　学校の概観

（1）学校の沿革

H25　ひすいの里総合学校開校
　　開校記念式典
H28　糸魚川小と合同のコミュニティ・スクール
　　スタート
H30　公共建築賞優秀賞受賞
H31　特色ある教育実践校・園優良賞受賞

（2）教育課題

○糸魚川市の子どもたちの自立を支援し、生きる力を育てる教育活動を推進する。
○コミュニティ・スクールを推進する。

2　本年度の教育課程

（1）教育目標

ひとみかがやく子ども　　すてきなえがおの子ども
いつもげんきな子ども

（2）重点目標

○一人一人の自立に向けた生きる力の育成
○主体的に社会参加する力の育成
○開かれた学校づくり

（3）重点目標達成のための方策

①一人一人の自立に向けた生きる力の育成
ア　「主体的・対話的で深い学び」を視点にした授業づくりを推進する。
イ　新学習指導要領に基づいた教育活動の推進と年間指導計画の見直しを行う。
ウ　個別の指導計画の作成及び評価を２期制で行う。
エ　校外の各機関等と連携し、継続的・実践的な研修を通して教職員の専門性の向上を図る。

②主体的に社会参加する力の育成
ア　糸魚川小学校との交流及び共同学習を実施する。
イ　居住地校交流や他校との交流及び共同学習を実施する。
ウ　地域資源を活用したジオパーク学習や生活体験学習、職場体験学習等を実施する。

③開かれた学校づくり
ア　教育活動の充実を図るために、外部講師や学校支援ボランティア等を活用する。
イ　機会を捉えて地域へ積極的に情報発信及び地域支援を行う。
ウ　市主催の教育活動へ参加する。

3　学習指導の大綱

（1）教科指導

領域教科	学部	指導の重点
国語 算数 数学	小	・日常生活に必要な言語を理解し、自分なりの方法で表現する。
	中	・日常生活に必要な物を数えたり、計算したりすることができるようにする。
音楽	小	・友達や教師と一緒に歌ったり身体表現をしたりして、自分らしく表現することを楽しむ。
	中	・リズムやテンポに合わせた表現活動を楽しむ。
図画工作・美術	小	・いろいろな素材に触れながら、造形遊びの楽しさを味わう。
	中	・自由に描き、彩色することで絵画表現を楽しむ心情を高める。
体育・保健体育	小	・基本的な運動や遊びを通して、体を動かすことの楽しさを味わう。
	中	・適切な運動を継続して行い、健康の増進と体力の向上を図る。
日常生活の指導	小	・日常生活の基本的な習慣を身に付ける。
	中	・日常生活や社会生活に必要な基本的生活習慣を身に付ける。
生活単元学習	小	・日常生活に関する様々な体験的活動を楽しみながら、自立的な生活をするための基礎的能力を身に付ける。
	中	・生徒一人ひとりの実態に応じて、それぞれの生活の拡大につながる基本的な社会生活能力を育てる。
遊びの指導	小	・様々な遊びの楽しさを知り、自発的に活動できるようにする。
作業学習	中	・生徒の社会生活の自立、社会参加に必要な基礎的知識や技能を修得する。
道徳	小	・友達と協力して、明るく楽しく生活しようとする態度を育てる。
	中	・自分の役割を果たし、他人を思いやり助け合いながら集団生活ができる態度を育てる。

総合的な学習の時間	中	・進学や就労に関する体験活動等を通して、社会生活や職業生活についての視野を広げ、自分の課題に気付き、主体的に課題解決しようとする態度を育てる。
特別活動	小	・様々な経験を重ねることで社会性を養い、好ましい人間関係を育てる。
	中	・様々な経験を広めることで社会性を培い、好ましい人間関係を育てる。
自立活動	小	・児童一人ひとりの実態を的確に把握し、教育活動全体にわたり、個々のニーズに応じたきめ細かな指導を行う。
	中	・生徒一人ひとりの実態を的確に把握し、教育活動全体にわたり、個々のニーズに応じたきめ細かな指導を行う。

（2）小・中学部　重複障害学級

自立活動	・生活リズムや生活習慣の形成を目指し、健康状態の維持・改善を図る。 ・いろいろな場所や場面の状況を理解し、自分の気持ちをコントロールして情緒の安定を図る。 ・他者との関わり関心をもたせ集団活動に参加する意欲を高める。 ・様々な感覚を有効に活用する場面を設定して周囲の状況を把握し、行動できるようにする。 ・個々の状態に応じた支援により、姿勢や運動・動作の改善と関節の拘縮や変形の予防、筋力の維持・強化を図る。 ・コミュニケーションに必要な基礎的な能力を身につけ、自分の意思を伝達する力を高める。 ・日常生活に関する体験的な活動を楽しみながら、いろいろな場所やいろいろな人との関わりの中で生活するための基礎的能力を身に付ける。
特別活動	・行事や集会などを通して社会性を育てる。
道徳	・友達と一緒に楽しい学校生活が過ごせるようにする。

4　生徒指導の大綱

（1）　指導の重点

① 生活の基本行動様式を身に付けさせ、集団の中で生活できる能力を育てる。

② 児童生徒一人ひとりの持つ生徒指導上の課題を把握し、適切な支援をする。

③ 糸魚川小学校との連携を図り、両校の児童生徒について理解を深める。

④ いじめの未然防止を徹底する。

（2）具体的な実践の方策

① ２か月単位で生活目標を定め、集会等で意識付けや長期休業中の生活指導を行う。

② 校内の児童生徒理解研修を定期的に実施する

③ 年度初めに両校の児童生徒理解研修を行うとともに、糸魚川小学校生徒指導部と連携を図る。

④ ２か月に１度、いじめ防止委員会を実施し、児童生徒の実態把握や指導内容の共通理解を図る。

5　校内研究の概要

（1）研究主題

「主体的・対話的で深い学び」を視点にした授業づくり

（2）努力目標

①一人一実践の実施。

②実態把握シート、個別の指導計画、年間指導計画の形式の検討と改善。

6　重要な教育活動

（1）ジオパーク学習

小学部：「糸魚川のジオサイト」を訪れ、糸魚川の自然の美しさを感じる機会を設定する。

中学部：「四季：糸魚川探検」を通じて、地域との交流を深め、糸魚川の四季の美しさを感じる機会を設定する。

（2）キャリア教育

小学部：職業及び生活に関わる基礎的な能力を育てる。

中学部：職業及び生活に関わる基礎的な能力を土台にそれらを統合して働くことに応用する能力を育てる。

（3）特別支援教育

・糸魚川市教育支援委員会と連携し、通常の学級、特別支援学級への相談支援を行う。

・市教委と連携して研修会を実施する。校内研修、心理検査等の校内研修のサポートを行う。

7　教職員の構成

○校長１　○教頭１　○教諭 14　○講師１　○助教諭１　○養護教諭１　○事務主事１　○教育補助員３　○学校看護師２

8　学校運営協議会

【委員の構成】８名

○地区長協議会代表、民生委員児童委員、学識経験者、ＰＴＡ会長、学校管理職

【ＣＳとしての課題（熟議の課題と取組）】

○校外学習の充実と地域へのＰＲ

○居住地校交流の継続と職員の負担軽減

９　日課表

（1）【小学部　普通学級】　１校時４５分授業

<table>
<tr><th></th><th></th><th>月</th><th>火</th><th>水</th><th>木</th><th>金</th><th>１日の時数</th><th>週時数</th></tr>
<tr><td rowspan="3">１
限</td><td rowspan="3">８：４０～８：５０

８：５０～９：００

９：００～９：２５</td><td>特別活動
(朝の会・係)</td><td>特別活動
(朝の会・係)</td><td>特別活動
(朝の会・係)</td><td>特別活動
(朝の会・係)</td><td>特別活動
(朝の会・係)</td><td>０．２</td><td>１．０</td></tr>
<tr><td>日常生活の
指導
（着替え）</td><td>日常生活の
指導
（着替え）</td><td>日常生活の
指導
（着替え）</td><td>日常生活の
指導
（着替え）</td><td>日常生活の
指導
（着替え）</td><td>０．２</td><td>１．０</td></tr>
<tr><td colspan="5">国語／算数①</td><td>０．６</td><td>３．０</td></tr>
<tr><td rowspan="2">２
限</td><td rowspan="2">９：３０～９：５０
９：５０～１０：１５</td><td colspan="5">国語／算数②</td><td>０．４</td><td>２．０</td></tr>
<tr><td colspan="5">体育</td><td>０．６</td><td>３．０</td></tr>
<tr><td>３
限</td><td>１０：２５～
１１：１０</td><td>生活単元
学習</td><td>図工</td><td>生活単元
学習</td><td>図工</td><td>生活単元
学習
※毎月１回
「遊びの指導」</td><td>１．０</td><td>５．０</td></tr>
<tr><td>４
限</td><td>１１：１５～
１２：００</td><td>生活単元
学習</td><td>音楽</td><td>体育</td><td>音楽</td><td>生活単元
学習
※毎月１回
「遊びの指導」</td><td>１．０</td><td>５．０</td></tr>
<tr><td>給
食</td><td>１２：００～
１２：４５</td><td>日常生活の
指導
（給食）</td><td>日常生活の
指導
（給食）</td><td>日常生活の
指導
（給食）</td><td>日常生活の
指導
（給食）</td><td>日常生活の
指導
（給食）</td><td>１．０</td><td>５．０</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="8">１２：５０－１３：５５　日常生活の指導（給食片付け　／　歯磨き　／　昼休み　／　清掃）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">５
限</td><td rowspan="3">１３:５５～１４:４０</td><td>日常生活の
指導
（着替え）</td><td>日常生活の
指導
（着替え）</td><td>日常生活の
指導
（着替え）</td><td>日常生活の
指導
（着替え）</td><td>日常生活の
指導
（着替え）</td><td>０．４</td><td>２．０</td></tr>
<tr><td>自立活動</td><td>自立活動</td><td>自立活動</td><td>自立活動</td><td>自立活動</td><td>０．１～
０．５※</td><td>０．５～
２．５※</td></tr>
<tr><td>日常生活の
指導
（帰りの会）</td><td>日常生活の
指導
（帰りの会）</td><td>日常生活の
指導
（帰りの会）</td><td>日常生活の
指導
（帰りの会）</td><td>日常生活の
指導
（帰りの会）</td><td>０．１</td><td>０．５</td></tr>
<tr><td>下
校
時
刻</td><td colspan="5">１・２年生　　１４：４０
３・４年生　　１４：４０
５・６年生　　１４：５０</td><td>５．６～
６．０</td><td>２８～
３０</td></tr>
</table>

※５限の自立活動の時数　１・２年生：0.１校時、３・４年生：0.３校時、５・６年生0.５校時

（2）【小学部　重複障害学級】　４５分授業　※自立活動を主とする教育課程

<table>
<tr><td>校時</td><td>時間</td><td>月</td><td>火</td><td>水</td><td>木</td><td>金</td></tr>
<tr><td colspan="2">～8:40</td><td colspan="5">登校・引き継ぎ</td></tr>
<tr><td>１限</td><td>8：40～
9：25</td><td colspan="5">自立活動　「にちじょう」0.5
「個別学習」0.5</td></tr>
<tr><td>２限</td><td>9：30～
10：15</td><td>特別活動
1</td><td colspan="4">自立活動「にちじょう」0.5
「個別学習」0.5</td></tr>
<tr><td>３限</td><td>10：25～
11：10</td><td>自立活動
「わくわくタイム」１</td><td>自立活動
「ふれる・つくる」１</td><td>自立活動
「わくわくタイム」１</td><td>自立活動
「ふれる・つくる」１</td><td>自立活動
「わくわくタイム」１</td></tr>
<tr><td>４限</td><td>11：15～
12：00</td><td>自立活動
「わくわくタイム」１</td><td>自立活動
「うた・リズム」１</td><td>自立活動
「からだ」１</td><td>自立活動
「うた・リズム」１</td><td>自立活動
「わくわくタイム」１</td></tr>
<tr><td>給食
栄養</td><td>12：00～
13：30</td><td colspan="5">自立活動「にちじょう」１</td></tr>
<tr><td>昼休み</td><td>13:30～
13:55</td><td colspan="5">昼休み</td></tr>
<tr><td rowspan="6">５限</td><td>13:55
～14:05</td><td colspan="5">自立活動「にちじょう」0.2</td></tr>
<tr><td colspan="2">１・２年</td><td colspan="2">３・４年</td><td colspan="2">５・６年</td></tr>
<tr><td colspan="2">１４：０５～１４：１５
自立活動「個別学習」0.2</td><td colspan="2" rowspan="2">１４：０５～１４：２５
自立活動
「個別学習」0.4</td><td colspan="2" rowspan="3">１４：０５～１４：３５
自立活動
「個別学習」0.6</td></tr>
<tr><td colspan="2">１４：１５～１４：２５
自立活動「にちじょう」0.2</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2"></td><td colspan="2">１４：２５～１４：３５
自立活動「にちじょう」0.2</td></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td colspan="2">１４：３０～１４：４０
自立活動「にちじょう」0.2</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="3">１４：４０　下校</td><td colspan="2">１４：５０下校</td></tr>
</table>

（3）【中学部　普通学級】　１校時５０分授業

校時	時間	月	火	水	木	金
１　限	8:40 ～ 9:15	日常生活の指導（着替え、朝の会 8:55～）				
	9:15 ～ 9:25	体力作り				
	9:35 ～ 9:45	自立				
２　限	9:50 ～ 10:30	国語	数学	国語	数学	国語
３　限	10:40 ～ 11:20	作業学習	作業学習	生活単元学習	作業学習	生活単元学習
４　限	11:25 ～ 12:05	作業学習	作業学習	生活単元学習	作業学習	生活単元学習
給　食	12:05 ～ 12:45	日常生活の指導	日常生活の指導	日常生活の指導	日常生活の指導	日常生活の指導
昼休み	12:45 ～ 12:50	日常生活の指導（片付け・歯磨き）				
	12:50 ～ 13:25	昼休み				
５・６限	13:25 ～ 13:45	日常生活の指導（清掃）				
	13:50 ～ 14:40	総合的な学習の時間	保健体育	美術	保健体育	音楽
	14:40 ～ 14:50	日常生活の指導（着替え）				
	14:50 ～ 15:00	特別活動	特別活動	特別活動	特別活動	特別活動
下校時刻	15:00					

（4）【中学部　重複障害学級】　５０分授業　※自立活動を主とする教育課程

校時	時間	月	火	水	木	金
８：４０		登校・引き継ぎ				
１　限	8:40 ～ 9:30	自立活動「にちじょう」				
２　限	9:35 ～ 10:25	自立活動「個別学習」				
３　限	10:30 ～ 11:20	自立活動「わくわくタイム」				
４　限	11:25 ～ 12:05 【0.8カウント】	自立活動「個別学習」				
給食・栄養	12:05 ～ 13：05 【0.6カウント】	自立活動「にちじょう」				
昼休み	13:05 ～13：25	昼休み				
５　限	13：25～13：45 【0.4カウント】	自立活動「にちじょう」				
		自立活動「個別学習」				
６　限	13:50-14:40 【1カウント】	特別活動	自立活動「からだ」	自立活動「ふれる・つくる」	自立活動「からだ」	自立活動「うた・リズム」
	14:40-15:00 【0・4カウント】	自立活動「にちじょう」				

下校時刻　15:00

＊通学方法　　保護者の送迎24名、自力通学１名